

在宅の人工呼吸器使用患者に簡易発電装置等を貸出、停電時等に備える（全国の医療機関）

事業者：医療機関

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策名：No.55 在宅の人工呼吸器使用患者に貸与可能な簡易発電装置に関する緊急対策

事業名：在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業

- ポイント**
- 在宅の人工呼吸器使用患者に簡易発電装置等を貸出
 - 長期停電時等に備える

地域の概要・課題

在宅人工呼吸器を使用している患者にとって、電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れがあるため、災害時の電源確保は重要な問題であり、平成30年北海道胆振東部地震等においても対応に苦慮しました。

事業の概要

長期停電時においても自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が稼働できるよう、当該患者を診ている医療機関に対して、簡易自家発電機装置等の整備経費の一部を支援し、停電時に患者に貸し出せる体制を整備しました。

効果

令和元年東日本台風では、在宅人工呼吸器を使用している居宅等において、長期停電時等においても電力を確保することで、人工呼吸器の稼働を維持し、生命の危機に直結するようなことを防ぐことが出来ました。

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化

I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3 避難行動に必要な情報等の確保